

HPAI 発生大型家きん飼養農場における納体袋を活用した焼却処分について

○臼井 茉理子

1. 緒言

わが県において初となる納体袋を利用した大型家きんの高病原性鳥インフルエンザ（以下、「HPAI」という。）の焼却処分を行った防疫対応を経験したので、内容とその後の対応を報告する。

2. 概要

令和 5 年 1 月 25 日にエミュー 5 羽を飼養する放牧農場で、飼養者から死亡羽数増加の通報があり探知、当日中に家保の立ち入りを行い、インフルエンザ簡易検査で死亡エミューの気管およびクロアカスワブ陽性を確認した。遺伝子検査の結果、翌朝 HPAI 疑似患畜と判定、発生農場および同一飼養者が鶏 36 羽を飼養する疫学関連農場で殺処分を行った。埋却予定地が借地で許諾が得られず埋却処分不可であったこと、地元焼却施設が住民との調整済みであったことから焼却処分の方針を決定した。焼却施設に搬入するにあたり、感染性廃棄物容器等に密封した上での持ちこみが求められていたが、450 の感染性廃棄物密閉容器の備蓄が少なく、体高約 2 メートル、体重約 50kg となるエミューの封入方法に苦慮した。対応としてエミューには保健所がコロナ対応のため備えていた人工血液バリア性能試験、ウイルスバリア性能試験ともにクラス 6 を満たす納体袋を借用して使用し、鶏および飼料や敷料などの汚染物品には感染性廃棄物密閉容器を用いて焼却施設への搬入を行うこととした。納体袋 1 袋につき、エミュー 1 羽を密閉し、1 袋の重量は平均 50kg、最大辺が 105cm であった。通報日までに死亡した 2 羽を合わせたエミュー全 7 羽を納体袋に密閉した。エミュー以外の鶏、飼料等の汚染物品を収めた感染性廃棄物密閉容器は 34 個となり、焼却施設との調整後、搬入した納体袋と感染性廃棄物密閉容器を焼却炉に投入して処分が完了した。スケジュールは図 1 に示すとおり。

3. 課題と対応

大型家きんの焼却処分を想定していなかったことから、納体袋の確保ができるまで防疫作業の目途がつかず、搬入方法について焼却施設との調整に支障が出たため、焼却施設および市と協議を行い、焼却施設マニュアルの全面改訂を実施した上で、県内に大型家きん飼養農場が複数あることから、今後にも備え納体袋の備蓄を行った。

また、小規模農場であり防疫作業従事者を動員しなかったことから、発生農場および疫学関連家きん飼養農場での防疫作業、ならびに焼却施設対応に家畜防疫員が分散し、人員不足となり防疫作業の記録と報告ができず、家畜保健衛生所と畜産課に作業進捗状況が共有されなかったことに対しては、焼却施設での作業と農場からの汚染物品搬出における動員人数について、実績に基づいた必要人数の算定を実施した。また 1,000 羽以下を飼養する比較的小規模な家きん飼養施設について、防疫作業に必要な動員人数を再考した。

そして、発生農場は定期報告の提出がなく、飼養衛生管理区域等の把握に時間を要したことに対しては、県 Web 広報誌に定期報告未提出の県内飼養者向けに提出依頼記事を掲載し、その結果、新たに判明した飼養者を 22 件家畜防疫マップシステムに登録することができた[図 2]。

4. まとめ

実際に納体袋を用いて、軽量・容量が大きい・頑丈・持ち手があり最大8人で運搬可能であること・場所を取らず備蓄しやすい・入手が容易であるなどの利点が明らかとなった。これらのことから、県内での他の大型家きん飼養農場での発生時に、納体袋は非常に有効であると結論付けられ、野生イノシシでのアフリカ豚熱発生時にも活用できると考えられる。

対応の経過	エミュー 5羽、肉用鶏36羽
1月25日(水)	9:30 飼養者から通報 13:50 家畜保健衛生所が緊急立入り 14:45 簡易検査陽性 22:00 遺伝子検査開始
1月26日(木)	5:00 遺伝子検査結果判明 9:15 環境探材・農場消毒等開始 10:00 疑似患者確定・防疫措置開始 12:03 殺処分終了 16:00 防疫措置完了
1月27日(金)	14:30 農場での積込 15:15 トラック農場出発 16:00 焼却施設へ搬入 16:23 ホッパステージへ密閉容器の吊り上げ開始 16:56 焼却開始 18:38 焼却終了 19:13 焼却施設消毒終了

図 1. 防疫対応のスケジュール

滋賀県庁 | 16

図 2. 県広報誌による定期報告未提出者向け啓発